



志木中だより

11月号 令和4年11月1日(火)

志木市立志木中学校
志木市柏町3丁目2番2号
048 (471) 0143

<http://www.shikichu.ed.jp/>

歌う志木中生 ～ つなげ伝統 ～

校長 本 荘 真

このところ肌寒い日が続きましたが、この日のために学校中が歌声であふれていたのが温かい気持ちでいられました。10月28日(金)本校体育館において全学年が一堂に会しての合唱祭が開催されました。体育祭同様3年ぶり、全校生徒にとって初めての合唱祭、「伝統をつなげる」ためにも今年度はなんとか全校で行いたい、生で他学年や他クラスの歌声を感じる「生徒同士の臨場感」をもちたいと思いました。すべてのクラスの歌声に感動、そして聴く姿勢も素晴らしかったです。審査員の先生方からも最高の褒め言葉をいただきました。その盛り上がり、ライブ配信で保護者の皆様にも届いていたのなら幸いです。



合唱は、どうしてなのか、聴いていると昔担任をしたときの合唱祭のことや、自分の中学時代にまで遡り「大地讃頌歌ったなあ」などと色々なことを思い出し、教え子や仲間の顔まで浮かんでいきます。それくらいインパクトのある学校行事なのです。今回の合唱祭のがんばりによって仲間との絆がさらに深まり、将来一人ひとりの中学時代の良き思い出になることを期待しています。午後の吹奏楽部の演奏も素晴らしかったです。私は今まで地区大会、県大会、西関東大会、東日本大会と4回金賞受賞曲を聴かせてもらいましたが、同じように聞こえたことは一度もなく、いつも違った印象を受けるのです。この演奏を全校生徒や他の先生方、保護者の皆様にもぜひ聴いていただきたいとずっと思っていたので、願いが叶った良い機会となりました。音楽に浸り幸せな一日になりました。「挨拶・清掃・歌声」が志木中の良き伝統です。閉会式で3年生が話してくれました。「今日の経験を1・2年生が次の学年に引き継ぎ、伝統をつなげていってください。」よろしくお願いします。

ここで生徒会や委員会活動も下級生にバトンタッチになります。先日の生徒会立会演説会はリモートで行われました。私はカメラの前で挨拶したあと、校長室のテレビで候補者の演説と応援演説を見聞きしていました。各教室から演説に対しての大きな拍手が聞こえ温かい気持ちになりました。ここにも大切な伝統の引き継ぎがありました。皆さんが選んだ生徒会、応援していきましょう。

NEWS

〇合唱祭について

昨年度はコロナ禍を受けて分散開催されましたが、今年度は全学年の集合開催となりました。美しい歌声と素晴らしいハーモニーが体育館中に響き渡りました。

《金賞》 3年4組、2年2組、1年2組

※ 11月11日(金)の志木市小中学校音楽会(会場:志木市民会館パルシティ)に参加します。

〇生徒会役員認証式について

10月20日(木)にオンラインで開催されました。旧生徒会役員にはこれまでの感謝の気持ちが伝えられるとともに、新生徒会執行部からの決意表明が行われました。

旧・生徒会執行部	新・生徒会執行部
生徒会長 副会長 書記 会計	生徒会長 副会長 本部役員

〇表彰関係(入賞等)について

「税についての作文」

埼玉県納税者貯蓄組合総連合会優秀賞

朝霞税務署長賞

埼玉県租税教育推進協議会会長賞

埼玉県中学校駅伝競走大会朝霞地区大会 女子3位(県大会出場)

東日本学校吹奏楽大会 吹奏楽部 金賞

新人体育大会朝霞地区大会 男子バレーボール部 準優勝(県大会出場)、女子バスケットボール部 準優勝(県大会出場)

11～12月の主な行事予定

11/1	火	学校公開日、小学生部活動見学、生徒朝会 心肺蘇生法講習会(2年)3,4校時、学校運営協議会	12/1	木	生徒会朝会、短縮日課⑤、45分授業 志木市一斉授業研究会
2	水	学校公開日、小学生部活動見学 心肺蘇生法講習会(2年)3～6校時、	2	金	
3	木	文化の日	3	土	
4	金	南部教育事務所指導担当学校訪問	4	日	
5	土	埼玉県駅伝競走大会	5	月	
6	日	埼玉県中学校新人体育大会(男子バレーボール部)	6	火	
7	月	後期時間割開始	7	水	3年短縮日課⑤
8	火		8	木	短縮日課⑤
9	水	生徒専門委員会	9	金	3年三者面談、3年短縮日課④
10	木	音楽会前日準備	10	土	PTA 環境整備 TBS こども音楽コンクール(吹奏楽部)
11	金	志木市小中学校音楽会、時間割変更 埼玉県中学校新人体育大会(女子バスケットボール部) ●面談期間(～22日) ※ 45分授業、3年生のみ短縮日課④	11	日	
12	土		12	月	3年三者面談
13	日		13	火	1年保護者会(水曜授業)
14	月	県民の日	14	水	2年・かじわ保護者会(火曜授業)
15	火	月曜日課+火 5,6校時、給食試食会	15	木	
16	水		16	金	生徒専門委員会
17	木	時間割変更(月⑤木⑥①②③④) アンサンブルコンテスト南部地区大会(吹奏楽部)	17	土	
18	金	時間割変更(金⑤⑥①②③④)、埼玉県南部地区小・中学校等音楽会	18	日	
19	土	志木市立小・中学校創造展(於:志木市総合福祉センター) テスト前部活動停止期間(～24日)	19	月	
20	日	志木市立小・中学校創造展	20	火	
21	月		21	水	短縮日課③、給食終了
22	火		22	木	短縮日課③、大掃除
23	水	勤労感謝の日	23	金	終業式
24	木	期末テスト①、短縮日課④	12月24日(土)～1月8日(日) 冬季休業日 1月9日(月) 成人の日 1月10日(火) 始業式 1月11日(水) 生徒朝会、給食開始、身体測定、 思春期講座(⑤1年、⑥2年) 1月12日(木) 校長会テスト、PTA本部会		
25	金	期末テスト②、短縮日課④			
26	土				
27	日				
28	月				
29	火				
30	水	志木市教育委員会委嘱研究発表、短縮日課⑤			

お知らせ

● いじめ撲滅強調月間について

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。(別紙参照)

● 「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」について(再掲)

埼玉県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、同日から7日までを「彩の国教育週間」としています。本校でもこの期間に学校公開日を設けますので、是非ご参観ください。

[日時] 令和4年11月1日(火)、2日(水) 8:50～12:40 13:40～17:00まで(短学活・給食時間を除く)

● 志木市立小・中学校創造展

市内各小・中学校の図工・美術作品が展示されています。ぜひご鑑賞ください。

[日時] 令和4年11月19日(土)～20日(日) 9:00～12:00、13:00～17:00

[会場] 志木市総合福祉センター ホール

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

<p>○よい子の電話教育相談（埼玉県立総合教育センター）</p> <p>【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】</p> <p>18歳以下の子供用（無料）#7300^{なやみゼロ} 又は 0120-86-3192^{ハローさいのくに}</p> <p>保護者用 048-556-0874</p> <p>（毎日24時間）</p> <p>Eメール相談 soudan@spec.ed.jp</p> <p>※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日9時から17時の時間帯に行っています。</p>
<p>○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）</p> <p>【通報内容 いじめに関すること】</p> <p>https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html</p> <p>※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。</p> <p>※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。</p> 
<p>○埼玉県警察少年サポートセンター</p> <p>【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談】</p> <p>（月～金／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）</p> <p>048-861-1152 「少年用・ヤングテレホンコーナー」</p> <p>048-865-4152 「保護者等用」</p> <p>※面接相談は要予約</p>
<p>○子どもスマイルネット</p> <p>【相談内容 どんなことでも】</p> <p>（毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時00分）</p> <p>048-822-7007</p>
<p>○社会福祉法人 埼玉いのちの電話</p> <p>【相談内容 どんなことでも】</p> <p>048-645-4343（365日24時間）</p> <p>0120-783-556 フリーダイヤル（毎月10日8時～翌日8時・10日を除く毎日16時～21時）</p> <p>0570-783-556 ナビダイヤル（毎日10時～22時）</p> <p>インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス</p>
<p>○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン</p> <p>【相談内容 どんなことでも】</p> <p>（毎日16時～21時）</p> <p>18歳以下の子供専用（無料）</p> <p>電話 0120-99-7777</p> <p>オンラインチャット https://childline.or.jp/</p>
<p>○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）</p> <p>【相談内容 心の健康の相談】</p> <p>（平日／土・日・祝日・年末年始を除く 9時～17時）</p> <p>048-723-1447</p>
<p>○子どもの人権110番（さいたま地方法務局）</p> <p>【相談内容 子どもの人権】</p> <p>（平日／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）</p> <p>（無料）0120-007-110</p> <p>◇子どもの人権SOS-eメール</p> <p>https://www.jinken.go.jp/kodomo</p>